

令和 2年11月30日

産廃第14-637号

許可番号 01151014636

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

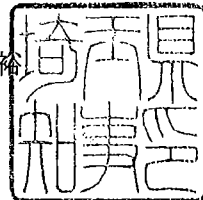
住 所 東京都大田区南雪谷一丁目6番6号

氏 名 酒井建設工業 株式会社

代表取締役 酒井 三代子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 2年 9月14日

許可の有効年月日 令和 7年 8月29日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
廃石綿等
以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件 特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指 令 番 号	変 更 内 容
平成17年 8月30日	指令中環第7-5号	新規許可
平成27年10月13日	指令産廃第12-43号	更新許可
令和 2年 9月14日	指令産廃第12-42号	更新許可
令和 2年 9月14日	指令産廃第11-5号	変更許可（1種類の追加）
令和 2年11月30日	—	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)